

令和7年度(2025年度)特別支援教育充実セミナー・発達支援関係職員実践研修

大樹町における障がい児等支援体制整備について ～令和5年度 連携推進地域の取り組み～

令和7年(2025年)10月30日

大樹町保健福祉課 子育て支援室 発達支援係 中山健太郎

大樹町教育委員会 学校教育課 管理係 松本 賢

1 大樹町の概要



北海道スペースポート
(HOSPO)



大樹町の公式キャラクター
コスपी

| | |
|---------|--|
| 人 口 | : 5,224人(男2,659人、女2,565人) ※令和7年9月末現在 |
| 世 帯 数 | : 2,834世帯 ※令和7年9月末現在 |
| 出 生 数 | : 年間30人前後 |
| 幼児教育施設 | 1園(認定こども園たいき: 園児142名) ※以下令和7年10月9日現在の人数 ※令和7年3月末に町立尾田認定こども園閉園 |
| 小 学 校 | 1校(大樹町立大樹小学校: 児童数227名) |
| 中 学 校 | 1校(大樹町立大樹中学校: 生徒数130名) |
| 高 等 学 校 | 1校(北海道大樹高等学校: 生徒数81名) |

2 南十勝こども発達支援センター概要(愛称:むうく)



大樹町のほか、中札内村、更別村、広尾町の4町村の0歳～18歳までの幼児児童生徒が対象。受給者証を必要とせず、保護者が通所を希望しており、精神発達や運動発達、集団適応などの課題がある児童が通所している。

現在は約130名の幼児児童生徒が在籍し、保育士や特別支援学校教諭、公認心理師の資格免許を持つ職員が、個別療育や発達相談、所属所訪問等の業務に当たる。

利用する保護者の自助会である「親の会」の活動が活発に行われ、研修会や施設環境整備作業、町村ごとの茶話会などの活動を長年継続している。

3 発達支援センターと関係機関との連携

教育・保育との連携

発達支援センターに在籍する児童生徒について、大樹町内の小中学校に入学、進級する年度当初に、学級担任と発達支援センター担当職員とのケース引継ぎを行っている。また保護者から同意を得た個別支援計画を年度当初に南十勝の各所属に提供している。在籍児童生徒の授業・保育参観や担任との情報交流を通して、支援の在り方について所属と共通理解を図る機会を大切にしている。

役場との連携

大樹町の児童について、保健センター内の児童福祉や保健に携わる関係者と緊密に連携している。大樹町以外の町村からも発達支援センターの利用があり、他町村の幼児健診や発達相談の実務を担っているため、他町村の保健福祉関係者とも連携する機会も非常に多い。

医療との連携

自家用車で片道約1時間をかけて、帯広市内や音更町内の小児科・児童精神科に通院している方が多い。小児リハビリテーションや心理検査、医学的診断を目的に受診される保護者の方が多く、職員も通所児童の医療受診に同席するなど、医療機関との連携を積極的に図っている。

4 大樹町の子育て世代等の傾向 発達支援事業に関わる現状と課題

- 農業や漁業等の一次産業が盛んなほか、大手乳業メーカーやロケット関連企業が立地し、それらに従事する方々の異動により、転入世帯が多い一方で転出世帯も多い
- 発達支援センター在籍幼児児童生徒は、他の3町村と比較して大樹町が多い（令和6年度は、全体の約47%を占める）
- 町内に民間の発達支援事業所や放課後等デイサービスはない
- 発達支援センターを利用する幼児児童生徒は増加傾向にあり、職員配置や通所頻度を増やすことに苦慮している

5 大樹町の取り組み(1) 発達経過記録の整備・改訂

- 認定こども園たいきでは、学年ごとの発達経過記録を用意し、入園時、前期、後期の年3回、クラス担任が児童の発達の状況をチェックし(当該学年の発達課題が獲得されているか否か)、幼児児童の発達や家庭状況についてあわせて記述している
- 職員間で情報共有することにより、共通理解を図るとともに、次年度への引継ぎに活かしている



- 前回の改定から年数が経った発達経過記録を見直し、時代や発達の変化に合わせた内容、表現に改めることにより、町内の認定こども園で共通様式として使用することができるように改訂を行った

6 大樹町の取り組み(1) 発達経過記録様式

| | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 入園時 | 園長 | 主任 | 担任 | 前期 | 園長 | 主任 | 担任 | 後期 | 園長 | 主任 | 担任 |
| | | | | | | | | | | | |

3歳児 発達経過記録

令和 年度 組 園児名 担任

入：入園月の様子 ○：到達している
 前：9月までの様子 △：やや到達している
 後：3月までの様子 ×：到達していない

【処遇方針】

【入園時の様子】

【前期の様子】

| 3歳児 | | 項目 | 入 | 前 | 後 |
|--------------------------|--|----------------------|---|---|---|
| 健康 | | 箸を使って食べられる | | | |
| | | 完全ではないが、こぼしたら自分で片付ける | | | |
| | | 嫌いな物でも少しは食べられる | | | |
| | | 一人でトイレに行ける | | | |
| | | 排泄の後始末が一人で出来る | | | |
| | | 促されてトイレのスリッパを揃える | | | |
| | | 全部脱がないで排泄出来る | | | |
| | | 指示に従って午睡する | | | |
| | | 自分の布団の片付けを手伝う | | | |
| | | 衣服の前後、裏表を知り一人で着脱する | | | |
| | | 靴下を正しく履く | | | |
| | | 脱いだ衣服をたたむ | | | |
| | | 靴の左右がわかる | | | |
| | | 手を洗った後は必ず拭く | | | |
| | | 鼻水をかむのが上手になり丁寧にかむ | | | |
| | | 衣服が汚れたら自分で替えようとする | | | |
| | | 体の異常を自分から少しずつ伝える | | | |
| | | ガラガラうがい出来る | | | |
| | | 食後、歯を磨く | | | |
| | | 注意された場所に近づかない | | | |
| 平均台を一人で前歩き出来る | | | | | |
| マットで前転が出来る | | | | | |
| 連続して片足跳びが出来る (10回) | | | | | |
| 合図に合わせて走る事が出来る | | | | | |
| 跳び箱3段に手をついて跳び馬乗りで降りる | | | | | |
| ボールを的に向かって投げる (ゴムボール、2m) | | | | | |
| ギャロップが出来る | | | | | |
| 水遊びを楽しむ | | | | | |
| 自分の持ち物や身の回りの片付けが出来る | | | | | |
| 避難訓練等、保育者の指示に従って行動する | | | | | |
| グループ遊びが出来る | | | | | |
| 共同の遊具で友達と一緒に遊ぶ | | | | | |
| 簡単な遊びの決まりや約束がわかる | | | | | |
| 順番や交替を知り守る事が出来る | | | | | |
| 片付けの合図で片付けられる | | | | | |
| 自分の親の名前が言える | | | | | |
| 色々なごっこ遊びをする | | | | | |
| 人間関係 | | | | | |



7 大樹町の取り組み(2) こども園保育教諭による小学校の授業参観

- 小学校の特別支援コーディネーターが、年間2回、認定こども園の年長児の保育参観をする機会はあるものの、認定こども園の保育教諭が小学校入学後の1年生の学習場面を参観する機会は少ない



- 認定こども園の年長児に関わる保育教諭が小学校入学後の児童の様子を参観し、1年生の学級担任と情報交流することで、通常学級や特別支援学級の実態について把握する機会を設けた
- 認定こども園において、小学校入学を見据えたこども支援、保護者への関わりを意識することが増えた

8 大樹町の取り組み(3) 機関連携の強化を目的とした会議の創設

- 小中学校は教育委員会の所管であり、認定こども園は保健福祉課の所管であることから、管轄の違いにより、町内の子どもに関わる支援者が集まり、意見交換や研修等をする機会がない



- 大樹町障害者自立支援協議会の部会として、こども支援連携委員会を設置した
- 教育(小・中・高等学校)、幼児教育・保育(認定こども園)、療育(発達支援センター)、学童保育、行政機関等の職員が一堂に会して、情報交流や研修等を行うことを目的とする

9 大樹町における今後の課題

- 小学校入学にあたり特別なニーズを持ち合理的配慮を希望する保護者は多い。しかし、通級指導教室が未設置のため、入学時に通常の学級と特別支援学級の2択であり、通常の学級で保護者の望む配慮を受けづらいことがある
- 幼児教育の段階からの個別支援計画を整備し、発達や教育上の課題等を各機関で共有し、小学校への引継ぎに活かすことが課題である